

日本プロフェッショナル野球組織

コミッショナー 根來 泰周 殿

オーナー会議議長 滝鼻 卓雄 殿

実行委員会議長 豊歳 一 殿

平成16年9月6日

日本プロ野球選手会

会長 古田 敦也

球団統合・再編問題に関する当会の要求と今後の行動方針

当会は、本日臨時運営委員会を開催し、同会決議に基づいて、貴組織に対し、以下のとおり要求いたします。

1 貴組織への要求について

従前からの交渉をふまえ、再度、以下を要求します。

大阪近鉄・オリックス両球団の統合を1年間凍結して、その是非、労働条件、及び以下の①、②について協議・交渉を行うこと

① 新規参入要件の緩和

新規参入球団の加盟料、参加料を撤廃または大幅に緩和し、新規加盟・参加を促進するため、加盟・参加の承認要件を明確化すること

② ドラフト改革、収益分配策の具体的検討

経営難による球団消滅を避けるための今後の方策として、不透明な金銭支出を生む原因となる現行ドラフト制度の抜本的改革（完全ウェーバー化）と、球団間の不均衡を是正するための収益分配（たとえば放映権収入の全部または一部の集中管理など）を、来年度中に制度化すべく、直ちに具体的検討を開始すること

2 上記提案の理由

統合による球団消滅は、選手（その他の球団関係者）の大量解雇、稼働の場の減少、ファンの減少という大きな不利益を招くものです。従って、そのような不利益をカバーするに足りるだけの大きな経営改善の可能性が現実的なものとして認められない限り、選手の労働条件等にあまりに重大な不利益をもたらすものとして、直ちには（来シーズンからの導入という形では）承認できません。これまでの労使交渉で貴組織側から説明を受けた点は、「赤字だからしょうがない」ということ以

上のものではなく、赤字ならばなぜ赤字球団を引き取ろうという意思を表明している企業に売らないのか、なぜ赤字の内容を明らかにしないのか、赤字の原因となったと思われる不公平なドラフト制度等の見直しを行わないのかなどの質問については一切回答が得られない状況です。

ビジョンのないその場しのぎの強引・性急な球界改革によって、選手や多くの球界関係者、ファンが大きな不利益を被ることを当会は容認できません。

今後、東京地裁でも義務的団交事項として認められた、統合後の労働条件に関する交渉も、もう既に貴組織が、合併当事球団の選手の分配方法について、当会の承諾もなく決定しており、その点からすれば、今後も「来シーズンからやる以上、時間がない」と言われて、時間切れのまま決定されてしまう可能性が非常に高いと考えられます。義務的団交事項である統合後の労働条件の交渉のためにも、合併1年凍結が不可欠であり、命名権売買等の資金調達方法もあることを考えれば、それは大阪近鉄などに無理を強いるものではないと考えます。

3 今後の行動方針

上記要求は、従前から当会が貴組織に要求してきたものですが、9月10日(金)午後5時までに、これが受け入れられず、大阪近鉄・オリックスの統合を1年間凍結する旨の決定が行われない場合は、やむを得ず末尾記載の日程によりストライキを行います。

以下の日程は、今回のストライキが、日本球界で初めてのストライキであり、シーズン終盤でのファンへの影響を最小限に食い止めたいとの配慮に基づき決定したものです。貴組織の対応次第では、これ以外の日程も追加される可能性があります。当会は、最後まで協議による解決を望み、合意形成の努力を怠らない所存ですが、貴組織の対応次第では、長期のストライキが避けられないものとなることをご了解下さい。

なお、当会がストライキを行った場合に、当会に損害賠償請求を行うとの意向を表明している球団関係者もおられるようですが、今月3日に東京地裁で出た仮処分却下決定の理由中でも、当会が労働組合であることが認定されておりますので、貴組織におかれましては、くれぐれも当会が労働組合でないかのような誤った認識を是正されるよう各球団関係者に徹底されるとともに、各球団において不当労働行為に該当するような不利益取扱などを行わないことを徹底されるようお願い申し上げます。

最後に、当会としては、ぎりぎりまでストライキを回避すべく、貴組織との一刻も早い団体交渉を要求します。今週中のできるだけ数多くの団体交渉を希望しますので、直ちに都合のよい日程を当会事務局宛にご連絡いただければと存じます。

ストライキ予告日程（現在決定しているもの。今後追加される可能性があります）

- ・ 9月11日（土）以降、9月中の毎週土日に開催される全公式試合（セ・パ両リーグ、イースタン・ウエスタンの全公式試合を含む）。ただし労使交渉の結果、妥結した場合は、それ以降はストライキを回避する。
- ・ 10月以降については、今後の労使交渉の結果をふまえて9月27日（月）に開催する当会の臨時運営委員会にて決定する。

以上